

## 住宅・建築物の地震防災推進会議

### 設立主旨

我が国の住宅については総数約 4,700 万戸のうち約 1,150 万戸(約 25%)、建築物については総数約 340 万棟のうち約 120 万棟(約 35%)の耐震性が不十分と推計されている。

地震による人的・経済的被害を軽減するためには、住宅・建築物の耐震化などの地震防災対策の充実が不可欠である。

このような現状を踏まえ、これまで進めてきた我が国の住宅・建築物の地震防災対策に関する現状と課題について再点検を行い、地震防災対策の今後の基本的な方針をとりまとめることとした。

基本的な方針のとりまとめにあたっては、

- ・ 住宅・建築物の耐震化に関する目標の設定
- ・ 目標の設定のため必要となる施策
- ・ 耐震改修促進法のあり方
- ・ 国民への啓発・情報提供等の推進
- ・ 地震保険の活用促進策

等の観点から、国土交通省が取り組むべき対策を検討することとし、この際、学識経験者等の意見を聴取することを目的として本会議を設立する。